

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第11回） 会議記録

日 時	平成30年2月13日（火） 13時00分～13時55分
出席者	会長（河村市長）、副会長（堀場副市長、伊東副市長）、委員（横田防災危機管理局長、中田市民経済局長、渡邊観光文化交流局長、山本環境局長、杉山健康福祉局長、海野子ども青少年局長、光安住宅都市局長、三輪緑政土木局長、木全消防長、山田天白区長）、オブザーバー（小島経営アドバイザー、道路事業廃止作業部会長（緑政土木局道路建設部長）、交通対策作業部会長（緑政土木局路政部長）、緑地整備作業部会長（緑政土木局緑地部長））、事務局（主幹（企画）） 計18名
発言者	内 容
事務局	<p>本日は、お忙しいなか「世界の AIOIYAMA プロジェクト」のために、お集まりいただき誠にありがとうございます。これより、第11回検討会議を開会いたします。</p> <p>はじめに、本会議の取扱い及び情報公開について、説明します。要綱で設置されたこの検討会議は、会議そのものは庁内会議なので非公開です。ただし、「庁内会議の公表に関する指針」の情報公開すべき庁内会議に当たるため、会議終了後、会議の概要を作成し、会議資料とともに公式ウェブサイトで公表されます。また、本会議の議事を会議記録として作成し、行政文書公開請求があった場合には公開対象となりますので、よろしくお願ひします。なお、会議資料と会議記録のうち、「個人情報」や「公にすることにより、公正又は適正な遂行に支障を及ぼすおそれのあるもの」などについては、情報公開条例に基づき、全部又は一部を非公開とすることが可能です。本会議の取扱い及び情報公開についての説明は以上です。</p> <p>それでは、要綱の規定により、この会議の会長を市長にお願いしていますので、ここからの進行は市長にお願いいたします。</p>
会長	<p>これまで、「世界の AIOIYAMA プロジェクト」として、私の構想の実現に向けて鋭意検討を進めてもらっている。</p> <p>昨年11月の前回会議では、各作業部会の検討状況や、来年度予算要求の方針などについて確認を行った。</p> <p>その後、予算編成作業を経て、現在の予算案として、プロジェクト全体で2,480万円を計上している。</p> <p>そこで、今回は、平成29年度の検討内容と、予算案を踏まえた平成30年度の検討予定を確認したい。</p> <p>それでは、事務局から資料の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、お手元に配らせていただいています、シナリオに沿って進めさせていただきたいと思ひます。まず、議題1の「平成29年度の検討内容」および議題2の「平成30年度の検討予定」については、資料1～4を用</p>

<p>道路事業廃止 作業部会長</p>	<p>いてまとめて説明します。</p> <p>資料1は、プロジェクト全体のスケジュールを示したものであり、青の点線で囲ってあるものが平成29年度、オレンジの点線が平成30年度の内容です。各作業部会の詳細の内容については、後ほど各作業部会長より説明します。</p> <p>続いて、資料2です。平成29年度の検討内容と平成30年度の検討予定を言葉でまとめたものです。</p> <p>資料3、4は、道路事業廃止作業部会、交通対策作業部会の検討内容や今後の検討予定が示された資料です。</p> <p>それでは、各作業部会長から検討状況の説明を行います。</p> <p>道路事業廃止作業部会、部会長の井田です。</p> <p>お手元の資料1をご覧ください。上段のオレンジ色でお示ししている部分が当部会の検討内容です。</p> <p>当部会では、これまで15回の会議を開催し、「道路事業を廃止する」ために、「道路ネットワーク機能の確保」と「防災機能の確保」について、検討を進めています。</p> <p>初めに「道路ネットワーク機能の確保」についてです。青い点線で囲った部分が今年度検討している内容です。資料3をご覧ください。11月の検討会議でご報告したとおり、島田や野並交差点及びその周辺において、車線の追加や信号切替のタイミングの見直しなどが将来にわたっても有効な代替案であると確認しました。現在、警察などの関係する機関との下打ち合わせなど事前準備を進めています。</p> <p>資料1をご覧ください。続いて、下段の「防災機能の確保」についてです。青い点線で囲った部分が今年度検討している内容ですが、これについては、緑地整備作業部会で検討を進めている相生山緑地の「基本計画素案」との整合を図りながら検討を行っています。11月の検討会議でご報告したとおり、弥富相生山線において期待されていた様々な防災機能については、市長方針にもあるように「1車線相当の園路を設けて下山畑口から相生口までつなげ」ることにより確保できることを確認しました。現在、緑地整備作業部会と合同で園路の詳細な検討を進めています。</p> <p>続いて、来年度の内容です。オレンジの点線で囲った部分ですが、まず道路ネットワーク機能及び防災機能の代替案を合わせて計画素案を作成します。これを基に、緑地整備作業部会と連携しながら住民の皆様からご意見を伺い、また関係機関との協議も併せて行い、計画素案を修正しながらとりまとめたいと考えています。</p> <p>資料2をご覧ください。来年度の検討に必要な経費として、道路事業廃止作業部会としては、700万円の予算案を計上しています。</p> <p>道路事業廃止作業部会からの報告は以上です。よろしく申し上げます。</p>
-------------------------	---



<p>緑地整備作業 部会長</p>	<p>緑地整備作業部会、部会長の今西です。</p> <p>当部会では、これまで17回の会議を開催し、相生山緑地の整備案について検討を進めてきました。お手元の資料1をご覧ください。当部会の検討内容は緑色でお示ししています。</p> <p>青色の点線で囲ったところが「平成29年度の検討内容」、オレンジ色の点線で囲ったところが「平成30年度に検討予定の内容」です。</p> <p>詳しくは、資料2「平成29年度の検討内容及び平成30年度の検討予定」で説明します。資料2をご覧ください。当部会の平成29年度の検討内容ですが、緑地整備案の検討として、基本計画素案の作成に取り組みました。具体的には、「動線計画」、「施設計画」及び「計画平面図」について検討をしました。また、それらを反映したイメージパースについては、この後、パワーポイントを使ってご説明させていただきます。ご確認いただいた内容をもって、今年度末までに基本計画素案として取りまとめる予定です。意見聴取については、市政アンケートの実施及び説明会の開催等について検討しました。市政アンケートの結果については、参考資料としてお手元に配布しています。後ほど、ご説明させていただきます。</p> <p>次に、右欄、平成30年度の予定ですが、緑地整備案の検討として、今年度取りまとめる「基本計画素案」を修正し、「基本計画」を策定するとともに、「都市計画変更素案」の作成に着手する予定です。また、意見聴取等については、「基本計画」の策定に向け、地域の皆様や各種団体の方々を対象とした説明会や意見交換を行うほか、有識者からもご意見をいただく予定です。</p> <p>続いて、イメージパースのご説明をします。前回の第10回検討会議において、「今後、市民の皆様に向けて説明をしていくにあたり、具体的なイメージを伝えるためのスケッチ等をお示しする必要があるのではないか」とのご指摘をいただきました。現在、主な施設などについて、具体的なイメージを伝えるためのイメージパースの作成を進めています。</p> <p>それでは、前方のスクリーンをご覧ください。イメージパースを作成している主な施設などについては、今回、お手元の参考資料「イメージパースについて」にもお示ししています。右側、赤の①から時計回りにご説明させていただきます。</p> <p>まず、農業体験ゾーン(東)の「子どもの体験農園」です。この場所は、現状では大規模で一体的な農地になっていますので、それをうまく活用し、子ども達が大人数で農業体験をできる場所として描いています。農業体験の状況や、収穫物の洗い場などの施設のほか、身障者の方も農作業を体験できるデッキ状の作業場所などがあります。</p> <p>次に、野外活動ゾーン(東)の「デイキャンプ場」です。現況のグラウンドの地形を活かして、野外でバーベキューやピクニックを楽しむことができます。身障者の方も一緒に楽しんでいただけるよう、車椅子でも利用できるテーブルなどを描いています。</p>
-----------------------	--

そして、自然ふれあいゾーン(南)の「環境学習広場」です。現況では、沿道に民家や畑が並ぶ場所となっています。環境学習に役立つ、相生山緑地の自然や歴史についての解説看板、ベンチ、テーブル等を描いています。床面はボードウォークになっていて、車椅子でも利用することができるようにしています。同じく、自然ふれあいゾーン(南)の「グランピング場」です。現況では、樹林地の中に民家が点在する場所ですので、その跡地の活用を考えています。「グランピング」とは、「グラマラス（魅惑的な）」という意味と、「キャンピング」から造られた言葉です。水道や電気等が完備されたグレードの高いキャンプ場で、手ぶらで来ていただいてもアウトドアライフを楽しむことができます。同じく、自然ふれあいゾーン(南)の「森のアスレチック」です。森の中にワイヤーロープを張って滑車で滑り降りることができ、また木と木の間をロープに掴まって渡るなど、活動的な遊びをしている状況を描いています。現況の地形や樹木を活かして、活動的に自然と触れ合うことができる施設です。

緑地の西側、スポーツ広場ゾーンの「多目的広場、健康遊具広場」です。現況でも、既に多目的広場や駐車場として利用されています。中央部に多目的広場、左手側に健康遊具広場を描いています。健康遊具広場には、ぶら下がりや背伸ばしベンチなど、健康増進やリハビリに使える施設があります。

次に、出会いのプロムナードゾーンの「クライミングウォール」です。建設済のシェルター内壁部分に出っ張りを取り付けたもので、クライミングを楽しむことができます。シェルター内の右手側は緊急車両が通行できるようになっています。同じく、出会いのプロムナードゾーンの「見晴らし広場」です。この場所は、「周路園路」と「緑地の散策路」との接続点ですので、案内看板や距離標、散策やウォーキングの途中で休憩できるベンチなどを描いています。

次に、地域交流ゾーンの「児童用遊戯広場のUD（ユニバーサルデザイン）遊具」です。障害の有無に関わらず、全ての子ども達が一緒に遊ぶことができます。様々な障害のレベルに合わせて、手で触れる、揺れ動く、自分で動かすなど、五感を使って楽しむことができます。

パワーポイントを使っての説明は以上です。

続いて、「市政アンケート」の結果です。お手元の参考資料については、既に市公式ウェブサイトに掲載済のものです。アンケートの結果を受けて、緑地の自然を解説する看板や距離標の設置、多目的に使える広場の整備、歩きやすく自然に負荷を掛けない園路の設定など、基本計画素案に取り入れています。一部については、先にご紹介したイメージパースにも反映をしています。また、自由意見では様々なご意見をいただきましたが、一番多かったのは「相生山緑地の自然を守ってほしい」という内容でした。これらを踏まえ、相生山緑地の自然環境を守りつつ、誰もが訪れたいくなるような緑地の計画づくりを進める予定です。



<p>交通対策作業 部会長</p>	<p>緑地整備作業部会からの報告は、以上です。よろしくお願いします。</p> <p>続いて、交通対策作業部会から説明します。 部会長の平尾です。よろしくお願いします 当部会では、これまで17回の会議を開催し、弥富相生山線の近隣住宅地への通過自動車の入り込み対策について、検討を進めています。 お手元の「資料4」をご覧ください。左側には平成28年度、29年度の対策をお示ししています。右側には平成30年度の対策案をお示ししています。平成27年度より、地元と「山根学区交通対策協議会」を設置し、ご意見を頂きながら、内容を検討し、実施してきました。平成28年度は、「注意喚起対策」として対策範囲の入口や交差点を明確にする、カラー化などを実施しました。平成29年度は、「速度抑制対策」として「歩道」、「狭さく」および「防護柵」の設置を実施しました。その結果、通過する交通量は、あまり変化が見られませんでした。交通ルールを守る車両や、ゆっくりと走行する車両が増え、安全性は高まりました。しかしながら、「まだ、危険と感じる交差点などがあるので、さらなる対策をしてほしい。」などのご意見を頂きましたので、さらなる対策を検討してきました。 続いて、「平成30年度の対策案」について説明します。平成30年度については、主な抜け道ルートにおいて、さらなる車両の「速度抑制対策」を実施したいと考えています。これにより、児童や高齢者が安心して歩ける環境を作っていきます。具体的な対策としては、双子池より少し南の交差点を、区画線などでコンパクトにしたいと考えています。山根公園の周辺では、部分的に車道を狭くする「狭さく」や、交差点を少し盛り上げる「ハンプ」を設置したいと考えています。また、久方交差点からの道路については、車道が広いので、ポールなどで狭くしたいと考えています。 来年度の対策に要する経費については、対策の効果検証に要する費用も含め、1,160万円の予算案を計上させていただきます。 交通対策作業部会からの報告は以上です。よろしくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>以上のように、各部会での検討を今年度末までにとりまとめ、次回の検討会議で、行政案としてご提示したいと考えています。その後速やかに、地元の方々や市民団体の皆様へ、説明及び意見交換を進めていきたいと考えています。なお、説明会は、地元である天白区と、別の区の2か所で開催する予定です。 資料の説明は以上です。市長にお返しします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、これより意見交換に移ります。 議題1、2について、発言したい方は挙手をお願いします。 はい、それでは堀場副会長。</p>

世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第11回） 会議記録

堀場副会長	各団体から要望が出ているが、これらの要望と今の行政案の考えを比較することができる表を作成することはできるか。各団体からの要望に対して、行政としてどう対応しているのか表で表すと議論しやすいと思う。要望によっては、あいまいな表現のものもあるので、そこについては簡略化するなりして、要望と行政案の比較をしてみると見えてくるものがあるかもしれない。地元や市民団体へ説明をしていくとなると、手持ち資料として団体ごとの考えを比較した表があると説明しやすいと思う。説明会を準備する上ではそのような表を作成すると良いと思う。
事務局	資料については、できる限りわかりやすいものを準備したいと考えています。
会長	そのようなものは一般的に作成するものか。堀場副会長。
堀場副会長	できるだけ作成する。予算の時にも各会派からの要望と行政の考え方を比較した表を作成する。
会長	確かに。予算以外の時も作成することはある。
堀場副会長	説明会を行う際には、手持ち資料としてQAなどを作成する。QAに併せて比較表を作成するなどし、行政案と市民団体の要望とでどこが相反しているのかを見つけたりする。
伊東副会長	関連でよろしいか。
会長	はい。
伊東副会長	次の議題かとは思ったが堀場副会長が話をされたので、ここで要望・提案等についての話をしたい。要望書の中には文書での回答を要求しているものがあるが、回答が資料には添付されていない。要望については、きちんと対応をしていかなければいけないと思う。来年度説明会を2箇所で行うという説明をしていたが、関係機関や住民への説明のスケジュールを教えてください。
会長	はい、どうぞ。
事務局	まず住民の方から回答を求められている内容についてお答えします。回答の趣旨については、「相生山緑地に関しては、道路事業を廃止して公園事業として整備していく。その過程については、検討会議を通じて報告しており、また、来年度からの説明については、真摯にご意見を伺いながら進



	<p>めていきます」というような内容で回答をさせていただいています。          もう一点の今後のスケジュールについては、先ほど天白区ともう一つの区          ということで説明しましたが、もう一つについては、熱田区を予定してい          ます。まず説明会を行い、その後意見交換をしたいという風に考えていま          す。意見交換については、市民団体ごとにそれぞれのお考えがあると思          いますので、市民団体ごとに説明したいと思っています。その間については、          当然住民の皆様にもご意見を伺いながら進めていきたいと考えていま          す。その時期については、地元の方々ともご相談をさせていただきながら、          進めていきたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>小島経営アドバイザーですか。</p>
<p>小島経営アド バイザー</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>小島経営アド バイザー</p>	<p>出来上がりのイメージパースを先ほど見させていただきました。今の大き          な流れとしては、道路、河川、都市公園についてもかなり自由に使えるよ          うに法律は変わってきているので、民間の方々がお店を出したりできるよ          うになってきている。そのため、従来の都市公園の管理の範疇から溢れ出          るものがたくさんあり、それを役所が全部管理していくことは難しいと思          う。道路も都市公園も自由に使えるようになることで、民間が参入し、ビ          ジネスのタイアップとして使用されたり、また、通常よりもお店がグレー          ドアップしたり、より良いお店が入ったりと、人が集められるものになっ          たりする。また、住民の方々が非常に気にされる管理についても、管理の          中に民間の方々が入ってきていただくのは良いと思う。          園路を繋ぐ繋がないというハード施設の話にばかり関心が行きがちだが、          同時にその出来上がったものをどう管理していくかということが非常に          重要な視点になると思う。園路ができたとしても、オートバイなどが行き          来したりして「うるさい」とか、「車が来る」とか、そのような状態にな          らないように、施設管理はしっかりと行わなければならない。施設の管理          を役所が全部行うという時代ではないので、効率良くやっていただきたい。          スポーツや障害者団体、また、キャンプのノウハウを持っている会社、          ヒメボタルの観察など、色々なノウハウを持った人たちがうまく入り、み          んなで管理をすることで安心感が出てくると思う。提示いただいたような          活動を役所が全て行うのは大変なので、市民や企業の皆様、ノウハウを持          っている方々に管理や運営に入ってもらった方が、効率的になると思          う。ハードの整備の話とそれらをどう管理していくのかというソフト面          を、今の規制緩和の流れを踏まえて、新しいやり方を考えていただいた方</p>

<p>会長</p>	<p>が、要望を出している市民団体の方々の参加意識も出てくるし、安心されると思うので、よくご検討いただきたい。</p> <p>確かに管理の話については議論をしておこなった。どうなっているのか。</p>
<p>緑地整備作業 部会長</p>	<p>小島経営アドバイザーがご意見されたように、都市公園関係については、法律が6月に改正され、Park P F I 事業が新たに創設されました。また、民間に設置をしていただき、かつ、管理をしていただくという設置管理許可という仕組みもあります。今回お示しさせていただいたような、環境学習広場だとそれなりのノウハウや知識を持っている団体等に管理運営をしてもらうのが効率的効果的な運営手法になると思います。グランピング場や森のアスレチックなどは、民間が設置して、管理運営を行っている他都市の事例もあります。また一時的なイベントの中で、民間が運営する手法もありますので、行政だけで施設を賄うということは考えていません。PPP絡みを含めて、効率的効果的な運営手法や管理運営手法も併せて検討していく必要があると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>今までの流れだと天白区役所の中に相生山緑地を運営する課ができるのか。</p>
<p>堀場副会長</p>	<p>できないと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>できなくて大丈夫か。</p>
<p>堀場副会長</p>	<p>一般的には緑政土木局の中の管理部門が運営することになると思う。その管理主体が土木事務所になるかそれとも直営になるかは両方考えられると思うが。先ほどの障害者の問題やその他の色々な問題を考えると、施設を造る際には団体等の意見を聞いて造ることになり、その後の運営が非常に難しいと思う。先ほど小島経営アドバイザーが言われたように、運営の部分、管理よりもどちらかというとな運営が非常に大事な部分になる。またもう一つ、私が思うには、市民の方々が直接関わる事ができているオアシスの森のようなケースを参考にして、企業、NPO、地域の方々が色々組み合わせさせて、何かできればと良いと思う。組み合わせのケースによっては、難しいものもあるかとは思いますが、まずはやれるところから出来れば良い。</p>
<p>会長</p>	<p>農業センターについても民営化したらどうかという議論が出ている。私としては民営化してもらってもいいけど。もし本当に民営化するなら始めの案を作るところからやらなければならないが。</p>



堀場副会長	相生山緑地全体のコーディネートができるような企業や団体はないと思うので、得意な範囲を切り分けて管理運営を行ってもらおうことになると思う。
会長	何か案があればいいが。ただし、知らない間に職員が増えてしまわないように。
伊東副会長	要望している市民団体は管理運営にご興味はあるのか。
事務局	後ほど説明する予定でしたが、お手元に配布しています①の提案書には、「生態系維持のためのシステム（体系、しくみ、ルール、組織など）について基本計画の優先課題とする」とあり、維持管理を含めたご意見をいただいています。
会長	維持管理については早めに考えてほしい。名古屋城においても苦慮している。そのため初めから考えていた方がよい。民間に知恵がないというのはとんでもない思いあがり。
堀場副会長	市民の関心が高い面としては自然保護の部分であり、そこについては役所の関与が必要になってくるように感じる。全部が全部、役所の関与が必要ではないが、一部は役所が関わらないといけないところは出てくる。団体ごとに得意な部分が異なると思う。
三輪委員	役所でなく民間に委ねないといけないところもありますので、施設を造るものが具体化していく段階で、管理の手法も含めて検討します。
会長	これだけいくつかゾーンが分かれていて大規模なところになると、運営管理についてはよく考えていく必要があると思う。何も手を入れずにほったらかしにということが良いと言っている人達もいるが。これだけの広さだと管理する人も結構必要になると思う。
小島経営アドバイザー	ユニバーサルデザインですが、オリンピックは2回目なのでレガシーとしては、パラリンピックの方が大きいと思っています。名古屋市では障害者の差別解消の条例の検討をしているということですが、東京都でも同じです。その中で障害にも、目が見えない、耳が聞こえないなど色々な種類があり、その人数はマイノリティといっても、4～5パーセントいて、人数として結構います。LGBTなども含めると少なくないし、障害者手帳をもらっている人は数パーセントぐらいいます。20人に1人ということは、この中で1人いることになります。そういう意味では、マイノリティと思わないで、そういう方々が利用するという感覚で対応した方がいいの

	<p>ではないかと思います。障害者の方にもそれぞれ特性が有り、途中で失明された方、元から見えない方、最初から聞こえない方、途中で聞こえなくなった方、そのような多様な状態に応じて条例も検討されていくのだと思います。また、その中には、心身の障害も含まれると思います。緑地整備については、発達障害の人や子どもにとって役に立つものを、もう少し広く捉えながら、関連も踏まえてフィールドというものを考えていただくと、より使いやすくなると思います。せつかく条例を作成しているのであれば、そこも気配りをさせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>せつかくなので担当を決めていく必要がある。皆さんの中で色々な考え方があるので、一度にまとめられないかもしれないが。</p>
事務局	<p>事務局よりお答えさせていただきます。今後、そういった団体の方々等のご意見を伺う機会を予定していますので、その機会の中でできるだけ幅広く考えていきたい思います。そういったところで、何らか反映できたらと思っていますのでよろしくお願いします。</p>
会長	<p>小島経営アドバイザー、いいですか。</p>
小島経営アドバイザー	<p>はい。</p>
山田委員	<p>よろしいですか。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
山田委員	<p>いよいよ来年度から住民の方々への説明等が始まるわけですが、丁寧に説明いただいて、ご意見を伺っていただきたいと思っています。今日も、道路ネットワーク機能について、道路事業廃止作業部会の資料にも出ていますが、依然として島田や野並の渋滞は続いています。それから山根学区の入り込みも、車の台数自体は減っていません。その対策がなされて初めて道路が園路になり、公園になっていくことになると思います。その具体策の中で、車線を増やすという話がありますが、現行の車道幅では作れないので、おそらく歩道を削って車線を増やすのであろうと思います。そういったことも含めて、地元の方々の意見を十二分にお聞きして対策をとっていただきたいです。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>いいですか。それでは、はいどうぞ。</p>
堀場副会長	<p>今回、地元の説明に入るイメージですが、今の公園緑地の都市計画変更案</p>



	そのものは、それほど大した案ではないと思いますが、地元の説明で用いるものは、今のゾーニングと動線計画あるいはパスぐらいなのか。緑地関係ではそのようなイメージで考えているのか。
緑地整備作業 部会長	そうです。あと、来年度模型も用意をさせていただきますので、地形なども分かります。
堀場副会長	模型がないと高低差がわからない。
会長	はい、いいですか。それでは色々な内容を踏まえまして、引き続き検討をしていただきたいと思います。続いて議題3の要望、提案等につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	はい。それでは、議題3の要望提案等について、資料5を用いて説明します。昨年の6月に開催しました第9回の検討会議では、このような要望・提案などを、7か月分をご照会させていただきましたが、今回は、その後の8か月間にいただいたものをご紹介します。 要望書などの原本の写しも配布していますので、参考にご覧になっていただきたいと思います。これらの要望・提案などは、相生山で活動されている団体の方からいただいております、合計8件です。主な内容としては、説明会や意見交換の場を早期に設けてほしいということや、緑地整備を検討するにあたっては、市民も協同で参加させてほしいこと、また、意見交換を行ってほしいことや、生態系を維持するためのシステム作りを早期に行ってほしいという要望がありました。緊急車両が通ることが出来る園路については、下山畑口から相生口を結ぶ緊急避難用園路は必要ないという提案がある一方、既に建設済みの道路を活用し、できるだけ早く緊急車両が通行できるようにしてほしいという要望などがありました。その他としては、市民団体が考えた市民のアイデアや、想いとしての相生山緑地の整備案の提案書もいただいております。詳しくは、原本の写しをご覧になっていただきたいと思います。以上です。
会長	はい。それでは、4つ目の議題であるその他に移ります。何か今までで言っておきたいことがあればお願いします。
小島経営アド バイザー	いいですか。
会長	はいどうぞ。
小島経営アド	緊急車両の件を、もう少し具体的に説明された方がいいと思います。中々

<p>バイザー</p>	<p>データで見るのは難しいかもしれませんが、緊急車両とは「救急車」、もう一つは「消防車」。「パトカー」については、あまり住民の関心がないと思います。その緊急車両を一般名詞で言わないで、救急車の場合、消防車の場合を分けてデータで示し、客観的なデータで言えること、言えないことをベースにして、どう判断するかを分けて議論した方がいいと思います。抽象的に緊急車両と言うより、やはりデータ、エビデンスで議論しないと話が煮詰まっていけない。救急車は、電話をしてから来るまでの時間だけでなく、病院に搬送して、お医者さんに診てもらったまでの時間というのが、市民にとっては非常に重要です。救急車に乗ってドライブしている訳にはいかないし、病院に着いて放置されている訳にはいけないので、その時間が緊急ということだと思います。その全体のシステムの中で、緊急車両がどう機能しているのかということの説明することが、重要だと思います。やっぱりデータベースで考えないと、議論が煮詰まっていけないと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>確か救急車は、通さなくても変わりなく行けると言っていた。</p>
<p>木全委員</p>	<p>そうですね。この資料3の地図が分かりやすいと思いますが、救急車の場合は、例えば患者さんのご自宅に行って症状を診ながら病院へ運ぶ、その部分がいわゆる救急車の緊急走行です。基本的に病院は、近いところ、それから早く行けるところ、それぞれ症状に適した病院ということで選びますが、緊急性の高い場合は大きな病院に運んでいくことを考えています。弥富相生山線が有るか無いかという話で議論すると、ここを通過して行くことは、通常あまり考えていないです。南側に住む人達は、南に向かうなら東海橋線に抜けられるでしょうし、北側に住む人達も、北側、南側へ運ぶことができる。そのため、弥富相生山線を抜けて通ることは、あまり想定出来ません。シミュレーションをやれば分かると思いますが、この道路があったか無かったによって、大きく救急車の現場到着時間だとか、そういう時間が変わることはない、消防局は判断しています。ただ一方、火災、消防車の話ですが、これも通過する場合には、ほぼ救急車とほぼ同じような話です。更にパース、立体図があるともっと分かるのですが、真ん中のあたりで火事があるという場合、弥富相生山線を使って北や南へ寄り付くことは、この道路が仮に100mだとしても、立体的に見るとかなりの崖になっていますので、消火機能としては、ほとんど変わらないと思います。我々の想定の中では、下に幹線道路があるので、そこから十分寄り付いて行くことが、出来るだろうと思っています。それを、小島経営アドバイザーが言うように、データとしてどこまで示せるかという話は、一度検討します。</p>
<p>会長</p>	<p>火事の話があったが、道路のすぐ真下で起きた場合には、消防車は行けな</p>



	<p>いと思う。少し入ったところは、どうやってそこから飛び下りて行くのか          とは思う。</p>
会長	<p>結局は、消火栓と言うか、消火のためのパイプか何か入れることになるの          か。これだけ色々なもの造るという事になると。</p>
掘場副会長	<p>消火栓の話ですか。</p>
会長	<p>消火栓は通っているのか。</p>
掘場副会長	<p>今は通っていないと思う。</p>
緑地整備作業 部会長	<p>水道については消火栓が合致する口径は予定していないので、ドラム缶や          非常用の水をあちらこちらに置くことがまず大事かと思っています。平和          公園についても同じように配置しています。</p>
三輪委員	<p>必要な施設があればそこには通します。</p>
緑地整備作業 部会長	<p>人が集まるような施設には通すことになります。</p>
会長	<p>私も通さないといけないと思う。消防車といっても、上から降りていくこ          とができないので。</p>
木全委員	<p>その通りです。実際に消火活動を行うときには、今話しがあった平和公園、          その他としては東谷山も同じような話になります。そのような場所である          と当然消防局としては空からの消火や救助ということも含めて考えてい          きます。</p>
会長	<p>なるほど、空からか。</p>
木全委員	<p>会長は気に入らないかもしれないですが、道路については広いところがい          っぱいあった方が、消防車や救急車も行きやすくなります。自然破壊など          の議論を全く無視することが前提であるが。今回の緊急車両については、          自然破壊の話もある中で、園路を造る造らない、どちらに転んでもそんな          に影響はないと考えています。</p>
掘場副会長	<p>今この建設済みの道路にはりついているところの周辺については車でア          プローチすることができると思う。施設などの周辺までは、車で行くこと          ができるので、障害者の人達が歩いたり、車椅子を使ったりということが</p>

	<p>少なくて済むように思う。山林火災の場合も含めて。</p>
木全委員	<p>相生山緑地の中で火災が発生した時には早く入れることはあります。</p>
会長	<p>消火栓はあまり良くないのか。</p>
木全委員	<p>消火栓もしくは水槽みたいなものは埋めることは可能です。そこまでしなくてもいいかなとは思いますが。</p>
堀場副会長	<p>デイキャンプ場や火を使うところはそういった考え方だと思う。ヘリで水を落とすと重いので建物が全部壊れるし、木も全部つぶれることになる。そのため使えるところは意外と少ない。</p>
会長	<p>2つ持っている。</p>
木全委員	<p>消防ヘリですね。</p>
堀場副会長	<p>落ちてくる水の重量で下が壊れることが多い。かなり広範囲にばら撒くため、水が飛び散ることで迷惑をかける。</p>
木全委員	<p>基本的に山火事の場合には結構ヘリコプターを使います。相生山緑地に人が住んでいないという前提になるが、本当に使用しなければならない事態の場合には家が多少壊れることになるが、選択肢の一つとして考えています。</p>
堀場副会長	<p>今は人が住んでいる。</p>
木全委員	<p>今は住んでいるが将来的には人が住まなくなるので。</p>
堀場副会長	<p>人が避難していなければ、ヘリコプターからの消火もできない。</p>
三輪委員	<p>小島経営アドバイザーが言われたように、防災機能については、消防局の力も借りながら具体的に示すことができるものが必要だと思っています。それと併せて、救急や消防の観点についてもどういった点が変わるのかといったことについても、一緒に検討していきたいと思っています。</p>
会長	<p>相生山緑地の中にパトカーが1台通ることができる道があるということは聞いている。</p>



世界の「AIOIYAMA」プロジェクト検討会議（第11回） 会議記録

木全委員	はい、あります。パトカーや救急車が入れる道はありますが、消防車が入ることができるところは少ないです。
会長	入れると聞いている。小道みたいなどころがある。
木全委員	救急車しか入れない。
三輪委員	生活している人がいますので、中に入ることはできると思います。
堀場副会長	用地買収をして家を移転させることになると、今まで生活道路として利用できていたところに車が入れないような形の管理をしなければならないと思う。夜中に走り回られても困るので、柵などを設けて車が入ってこれないような管理をすることになると思う。
会長	はい、それでは、4つ目の議題のその他に移ります。何かこの場で発言したいことがあればお願いします。よろしいですか。はい、それでは最後に事務局から次回の検討会議の確認をお願いします。
事務局	はい、次回の検討の開催時期の予定ですが、説明会開催前の来年5月中旬に開催したいと考えています。予定している議題については、各作業部会の検討状況についてご説明させていただきたいと考えています。以上です。
会長	世界の金シャチ横丁は否決されたけど、この検討会議には「世界の」が書いてある。看板負けしないようにしてほしい。すごく改変しろという意味ではなく、自然を大事にしながら検討を進めてほしい。 それでは、次回は5月中旬に開催することとし、各作業部会においては、今後も引き続き着実に検討を進めていただきたいと思います。以上で第11回検討会議を閉会します。お疲れ様でした。